



五管区水路通報第27号

610項-629項

平成29年7月14日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第610項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練
第611項	紀伊水道南方		射撃訓練
第612項	潮岬東方至四国南岸		水路測量
第613項	本州南岸	勝浦湾、勝浦港	灯台光達距離変更
第614項	本州南岸	田辺港南西方	灯浮標廃止
第615項	和歌山下津港	外港	ヨットレース
第616項	和歌山下津港	和歌山区、南区	航泊禁止
第617項	大阪湾		救難訓練
第618項	大阪湾		海上行事
第619項	大阪湾	泉州港及び付近	救難訓練
第620項	阪南港	第2区	航泊禁止
第621項	阪神港	大阪区、第3区	護岸完成
第622項	阪神港	神戸区、第3区	水難救助訓練
第623項	淡路島	岩屋港	深淺測量
第624項	姫路港	飾磨区、第1区	磁気探査作業等
第625項	紀伊水道	今切港	護岸改修工事
第626項	紀伊水道	今切港	護岸完成
第627項	徳島小松島港	小松島区、第3区	小型船舶実技講習
第628項	四国南岸	牟岐港及び付近	海上行事
第629項	四国南岸	室戸岬北西方、奈半利港	ケーソン仮置

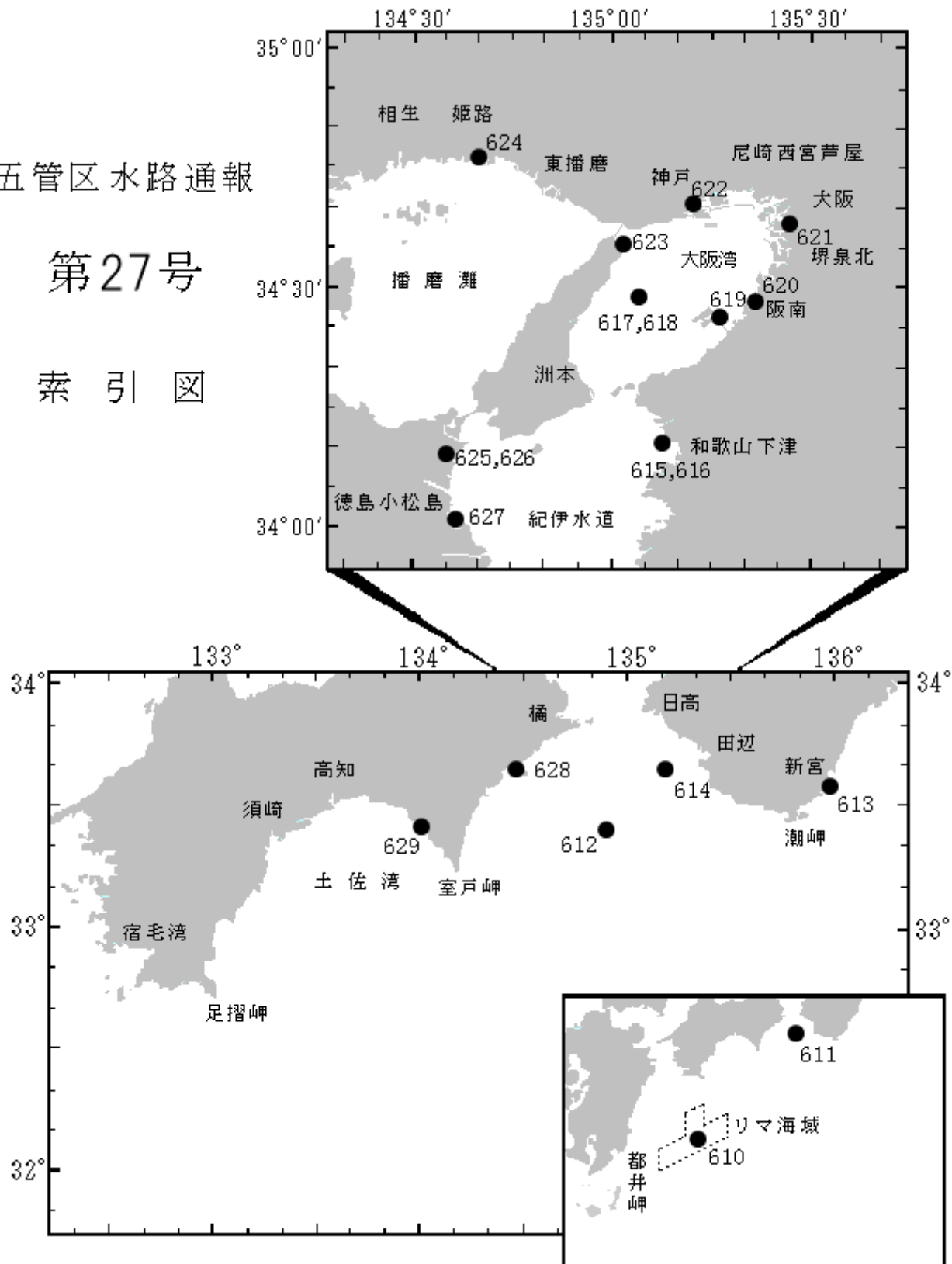
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第27号(平成29年7月7日発行)掲載分)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の項数
阪神港、尼崎西宮芦屋区、第1区及び第2区	水深、岸線等について(補正図)	W1107(JP 共)	432	-----
阪神港、尼崎西宮芦屋区、第1区	灯浮標廃止	W1107(JP 共)-W123(JP 共)- W1103(JP 共)-W150A(JP 共)	435	29年18号 426項
阪神港、神戸区、第3区及び第6区	灯浮標及び灯標について	W101A(JP 共)-W1103(JP 共)- W150A(JP 共)-W106(JP 共)	436	29年18号 430項
淡路島、都志港南西方	魚礁について	W150B-W106(JP 共)	437	29年17号 409項

五管区水路通報

第27号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★29年610項 四国南岸 ー 足摺岬南方(リマ海域)

射撃訓練

自衛艦及び航空機による水上射撃訓練が実施される。

期 間 平成29年7月25日(予備日26日)0600~1800

区 域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 31-48-13N 133-29-51E

(2) 31-42-13N 133-29-51E

(3) 31-28-13N 132-59-51E

(4) 31-36-13N 132-59-51E

(5) 31-36-13N 132-37-51E

(6) 31-48-13N 132-37-51E

備 考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海 図 W157

出 所 防衛省海上幕僚監部



★29年611項 紀伊水道南方 射撃訓練

日ノ御埼南方において、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 平成29年7月28日(予備日29日)0800~1700

区 域 33-34.8N 135-03.0Eを中心とする半径5海里の円内区域

備 考 巡視船は「UY」及び「NE4」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯

海 図 W77(JP共)

出 所 五本部警備救難部



★29年612項 潮岬東方至四国南岸 水路測量

測量船「海洋」(550 総トン)による水路測量が実施される。

期 間 平成29年7月27日～8月4日

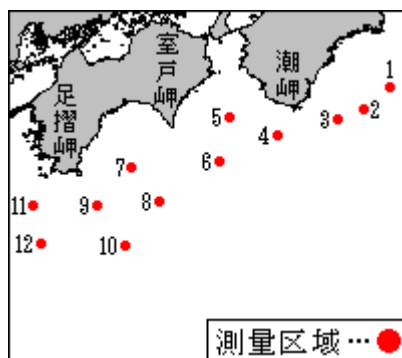
区 域 下記12区域

- (1) 33-40-12N 136-59-45E を中心とする半径 1.1 海里の円内区域
- (2) 33-26-00N 136-40-00E を中心とする半径 1.2 海里の円内区域
- (3) 33-20-02N 136-19-57E を中心とする半径 1.1 海里の円内区域
- (4) 33-09-37N 135-34-18E を中心とする半径 0.9 海里の円内区域
- (5) 33-21-00N 134-56-40E を中心とする半径 0.8 海里の円内区域
- (6) 32-52-16N 134-48-50E を中心とする半径 0.8 海里の円内区域
- (7) 32-49-00N 133-40-00E を中心とする半径 0.6 海里の円内区域
- (8) 32-25-41N 134-01-52E を中心とする半径 1.0 海里の円内区域
- (9) 32-22-05N 133-13-09E を中心とする半径 0.7 海里の円内区域
- (10) 31-55-51N 133-34-35E を中心とする半径 1.6 海里の円内区域
- (11) 32-23-00N 132-25-02E を中心とする半径 0.9 海里の円内区域
- (12) 31-58-26N 132-29-42E を中心とする半径 1.1 海里の円内区域

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚
上記(3)は天候により実施される

海 図 W157

出 所 海上保安庁海洋情報部



★29年613項 本州南岸 — 勝浦湾、勝浦港 灯台光達距離変更

五管区水路通報29年25号567項削除

紀伊勝浦漁港突堤灯台(灯台表第1巻2881)(33-37.5N 135-56.9E)の光達距離は変更された。

光達距離 新) 5.0 海里

旧) 4.5 海里

海 図 W46

出 所 田辺海上保安部



★29年614項 本州南岸 ー 田辺港南西方 灯浮標廃止

五管区水路通報 28 年 50 号 1403 項削除

一時撤去中の市江崎沖 GPS 波浪観測灯浮標 (灯台表第 1 巻 2912.5) (33-38.5N 135-09.4E) は、廃止された。

海 図 W150C (JP 共) - W77 (JP 共) - W100A

出 所 五本部交通部



★29年615項 和歌山下津港 ー 外港 ヨットレース

和歌浦湾において、クルーザーヨット (約 15 隻) によるヨットレースが実施される。

期 間 平成 29 年 7 月 30 日 1000~1530

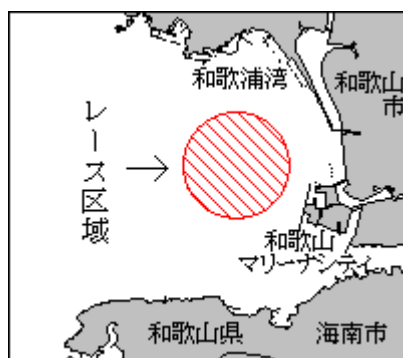
区 域 34-09-48N 135-09-30E を中心とする半径 1,000m の円内区域

備 考 区域内にコースを示す橙色浮標 3 基が設置される

レース中は警戒船が配備される

海 図 W1145

出 所 和歌山下津港長



★29年616項 和歌山下津港 ー 和歌山区、南区 航泊禁止

中ふ頭南側前面において、花火大会に伴い一般船舶の航泊が禁止される。

(和歌山下津港長が許可した船舶及び当該行事従事船舶を除く。)

期 間 平成 29 年 7 月 23 日 (予備日 26 日) 1900~2130

区 域 下記 5 地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-12-21N 135-08-33E (岸線上)

(2) 34-12-26N 135-08-18E

(3) 34-12-33N 135-08-15E

(4) 34-12-42N 135-08-17E

(5) 34-12-49N 135-08-21E (防波堤上)

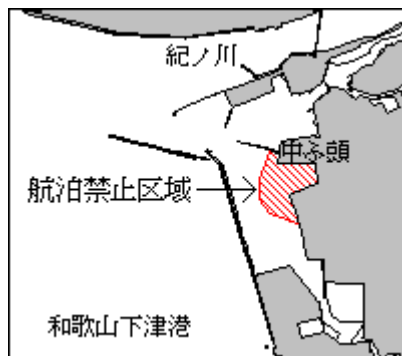
備 考 上記 (1)、(5) に黄色点滅灯、(2)~(4) に黄色灯付浮標が設置される

雨天等により行事が実施できない場合、航泊禁止は解除される

期間中は警戒船が配備される

海 図 W1150 (JP 共)

出 所 和歌山下津港長公示第 29-1 号 (29.7.5)



★29年617項 大阪湾 救難訓練

五管区水路通報29年26号600項削除

大阪湾において、巡視船艇及び航空機による救難訓練が期間を変更のうえ実施される。

期間 平成29年7月14日、31日 0900～1300

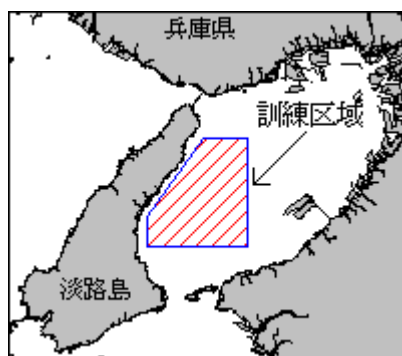
区域 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 34-33.0N 135-02.0E
- (2) 34-33.0N 135-07.5E
- (3) 34-22.0N 135-07.5E
- (4) 34-22.0N 134-55.0E
- (5) 34-25.0N 134-55.0E

備考 巡視船艇は「UY」旗を掲揚

海図 W150A(JP共)

出所 五本部警備救難部



★29年618項 大阪湾 海上行事

大阪湾において、帆船パレード(帆船6隻、見学船8隻)が実施される。

期間 平成29年7月15日 1100～1500

区域 下記2地点を結ぶ線上付近

- (1) 34-28.0N 135-00.0E
- (2) 34-34.6N 135-16.7E

備考 行事中は警戒船が配備される

海図 W150A(JP共)

出所 神戸海上保安部



★29年619項 大阪湾 — 泉州港及び付近 救難訓練

泉州港及び付近において、巡視船・航空機等による救難訓練が実施される。

期間 平成29年7月19日 1330～1530

区域1 下記3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-26-39N 135-15-10E (岸線上)

(2) 34-26-40N 135-15-11E

(3) 34-26-39N 135-15-32E (岸線上)

区域2 34-26.7N 135-15.7Eを中心とする半径150mの円内区域

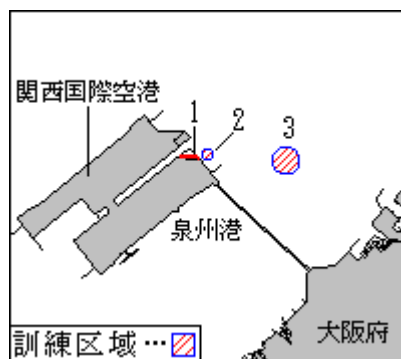
区域3 34-26.5N 135-17.2Eを中心とする半径400mの円内区域

備考 訓練参加船艇は「UY」旗を掲揚

放水訓練を伴う

海図 W199-W1103 (JP共)

出所 関西空港海上保安航空基地



★29年620項 阪南港 — 第2区 航泊禁止

地蔵浜地先において、花火大会の実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。

(阪南港長が許可した船舶及び官公庁船舶並びに当該行事に従事する船舶を除く。)

期間 平成29年7月29日 1900～2030

区域 下記7地点及び岸線により囲まれる区域

(1) 34-28-20N 135-21-46E (灯台)

(2) 34-27-45N 135-21-11E (灯台)

(3) 34-27-44N 135-21-05E (灯台)

(4) 34-28-11N 135-20-40E

(5) 34-28-18N 135-20-46E (防波堤上)

(6) 34-27-57N 135-21-03E (岸線上)

(7) 34-28-26N 135-21-36E (岸線上)

備考 上記区域明示用の黄色灯付浮標が12基設置される

荒天等のため行事が中止された場合、航泊の禁止は解除される

行事中は警戒船が配備される

海図 W1141 (JP共)

出所 阪南港長公示第29-1号 (29.7.11)



★29年621項 阪神港 — 大阪区、第3区 護岸完成

五管区水路通報29年18号425項削除

鶴町地先において、護岸が完成した。

区域 下記4地点を結ぶ線上付近

(1) 34-38-02.4N 135-27-45.4E (岸線上)

(2) 34-38-02.5N 135-27-45.6E

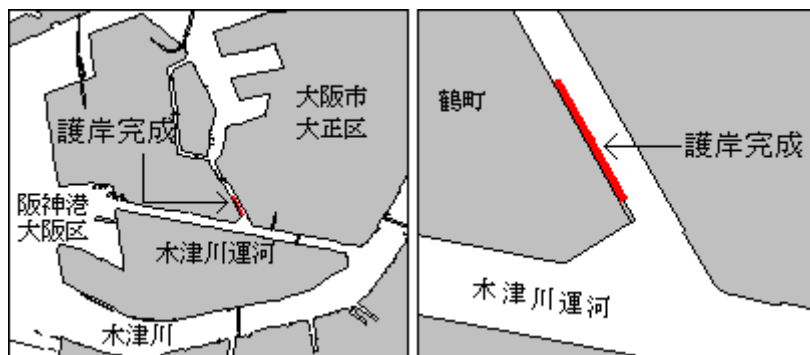
(3) 34-37-59.0N 135-27-48.0E

(4) 34-37-58.9N 135-27-47.7E (岸線上)

備考 護岸の両端付近には工事中の鋼矢板が設置されている

海図 W1148

出所 五本部海洋情報部



★29年622項 阪神港 — 神戸区、第3区 水難救助訓練

海上自衛隊阪神基地隊前面において、自衛隊による水難救助訓練が実施される。

期間 平成29年7月15日 1100~1400

区域 34-42-13N 135-17-19E 付近

海図 W101A (JP共)

出所 阪神港長



★29年623項 淡路島 — 岩屋港 深浅測量

岩屋港において、リモコンボートによる深浅測量が実施される。

期間 平成29年7月22日、23日 (予備日24日~29日) 0800~1800

区域 下記2地点付近

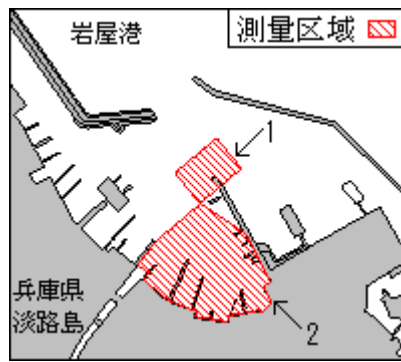
(1) 34-35-29N 135-01-08E

(2) 34-35-25N 135-01-08E

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W1217 (岩屋港)

出所 神戸海上保安部



★29年624項 姫路港 一 飾磨区、第1区 磁気探査作業等

飾磨区において、潜水士・作業船等による深淺測量及び磁気探査作業が実施されている。

期 間 平成29年8月10日まで（予備日11日～20日）日出～日没

区域1 下記7地点を結ぶ線及び岸線により囲まれる区域

- (1) 34-46-33.5N 134-39-40.1E（岸線上）
- (2) 34-46-37.1N 134-39-31.4E
- (3) 34-46-43.3N 134-39-35.2E
- (4) 34-46-50.1N 134-39-46.4E
- (5) 34-46-52.7N 134-39-52.4E
- (6) 34-46-49.8N 134-39-59.4E
- (7) 34-46-38.1N 134-39-52.3E（岸線上）

区域2 下記4地点を結ぶ線及び岸線により囲まれる区域

- (8) 34-47-00.8N 134-39-43.0E（岸線上）
- (9) 34-46-58.6N 134-39-48.1E
- (10) 34-46-51.7N 134-39-43.9E
- (11) 34-46-55.5N 134-39-34.8E（岸線上）

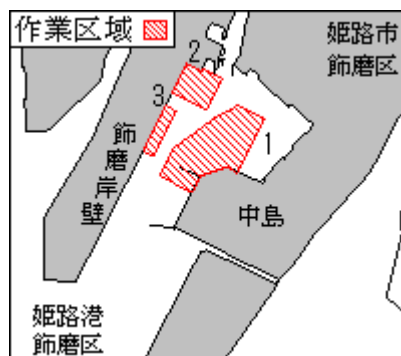
区域3 下記4地点を結ぶ線及び岸線により囲まれる区域

- (12) 34-46-52.6N 134-39-33.0E（岸線上）
- (13) 34-46-51.4N 134-39-35.8E
- (14) 34-46-41.5N 134-39-29.7E
- (15) 34-46-42.6N 134-39-26.9E（岸線上）

備 考 磁気探査作業は調査台船の曳航を伴う
潜水士による磁気探査作業区域を示す赤旗付竹竿が設置される
磁気探査作業中は警戒船が配備される

海 図 W134B（JP共）

出 所 姫路港長



★29年625項 紀伊水道 — 今切港 護岸改修工事

加賀須野橋(昇開橋)付近において、クレーン付台船による護岸改修工事が実施される。

期 間 平成29年7月20日～9月30日 日出～日没

区 域 34-07-51N 134-34-40E 付近

備 考 区域内に汚濁防止フェンスが設置され、黄色灯付浮標3基で明示される
クレーン付台船の四隅を示す黄色標識灯が設置される
作業中は警戒船が配備される

海 図 W1214

出 所 徳島海上保安部



★29年626項 紀伊水道 — 今切港 護岸完成

網浜橋東方において、護岸が完成した。

区 域 下記5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-06-28.0N 134-33-30.5E (岸線上)

(2) 34-06-28.1N 134-33-30.9E

(3) 34-06-28.3N 134-33-31.5E

(4) 34-06-29.8N 134-33-33.7E

(5) 34-06-29.6N 134-33-33.8E (岸線上)

海 図 W1214 (今切港接続図)

出 所 五本部海洋情報部



★29年627項 徳島小松島港 — 小松島区、第3区 小型船舶実技講習

弁天島北方において、小型船舶実技講習が実施される。

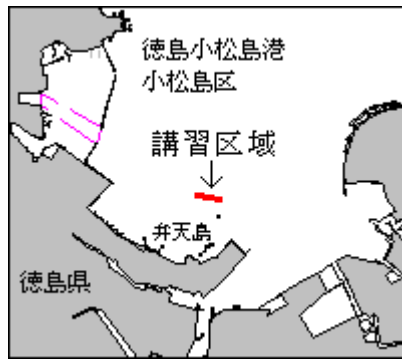
期 間 平成29年7月30日～8月6日(予備日7日、8日) 日出～日没

区 域 34-00-07N 134-36-37E 付近

備 考 区域内に蛇行コースを示す黄色浮標が3基設置される

海 図 W1126

出 所 徳島小松島港長



★29年628項 四国南岸 — 牟岐港及び付近 海上行事

牟岐港から大島の間において海上パレード、及び牟岐港において、花火の打上が実施される。

1 海上パレード

期 間 平成29年7月30日(予備日31日) 1400~1600

区 域 下記7地点を結ぶ線上付近

- (1) 33-39-39N 134-25-16E
- (2) 33-39-00N 134-25-31E
- (3) 33-38-18N 134-28-48E
- (4) 33-37-56N 134-28-45E
- (5) 33-37-41N 134-30-08E
- (6) 33-38-39N 134-30-28E
- (7) 33-39-11N 134-25-28E

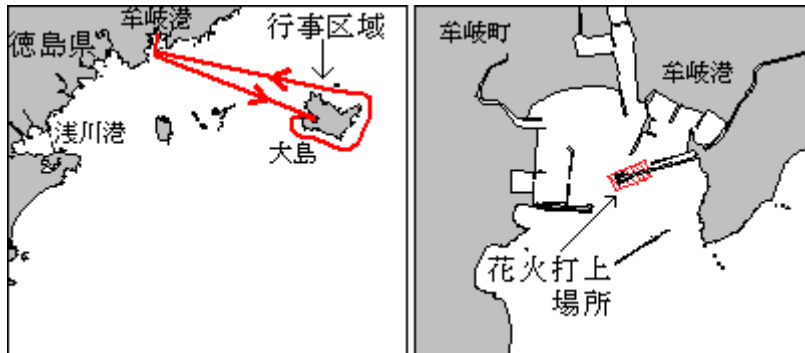
2 花火打上

期 間 平成29年7月30日(予備日31日) 2100~2130

区 域 33-39-47N 134-25-20E 付近

海 図 W59(分図共)

出 所 徳島海上保安部



★29年629項 四国南岸 — 室戸岬北西方、奈半利港 ケーソン仮置

五管区水路通報29年13号330項削除

奈半利港において、ケーソンが仮置きされている。

期 間 当分の間

区 域 33-25-19N 134-00-54E 付近

備 考 ケーソンの二隅は黄色標識灯で明示されている

海 図 W108(JP共)

出 所 高知海上保安部

